

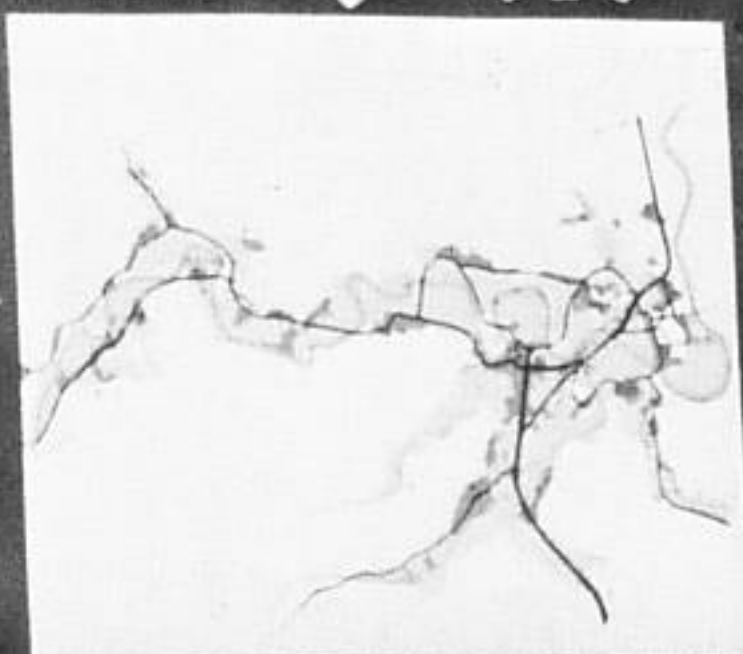
東由利町報

No. 280 昭和53年7月1日発行 昭和42年7月21日第3種郵便物認可 毎月1・15日発行

農業基盤整備 ほ場整備事業

区名：東由利
積：401 ha
業主体：秋田県
農地整備課

事業は地元の申請により土地
改良に基づき農林省の補助を
受けて実施しているものである。



No. 280

7/1

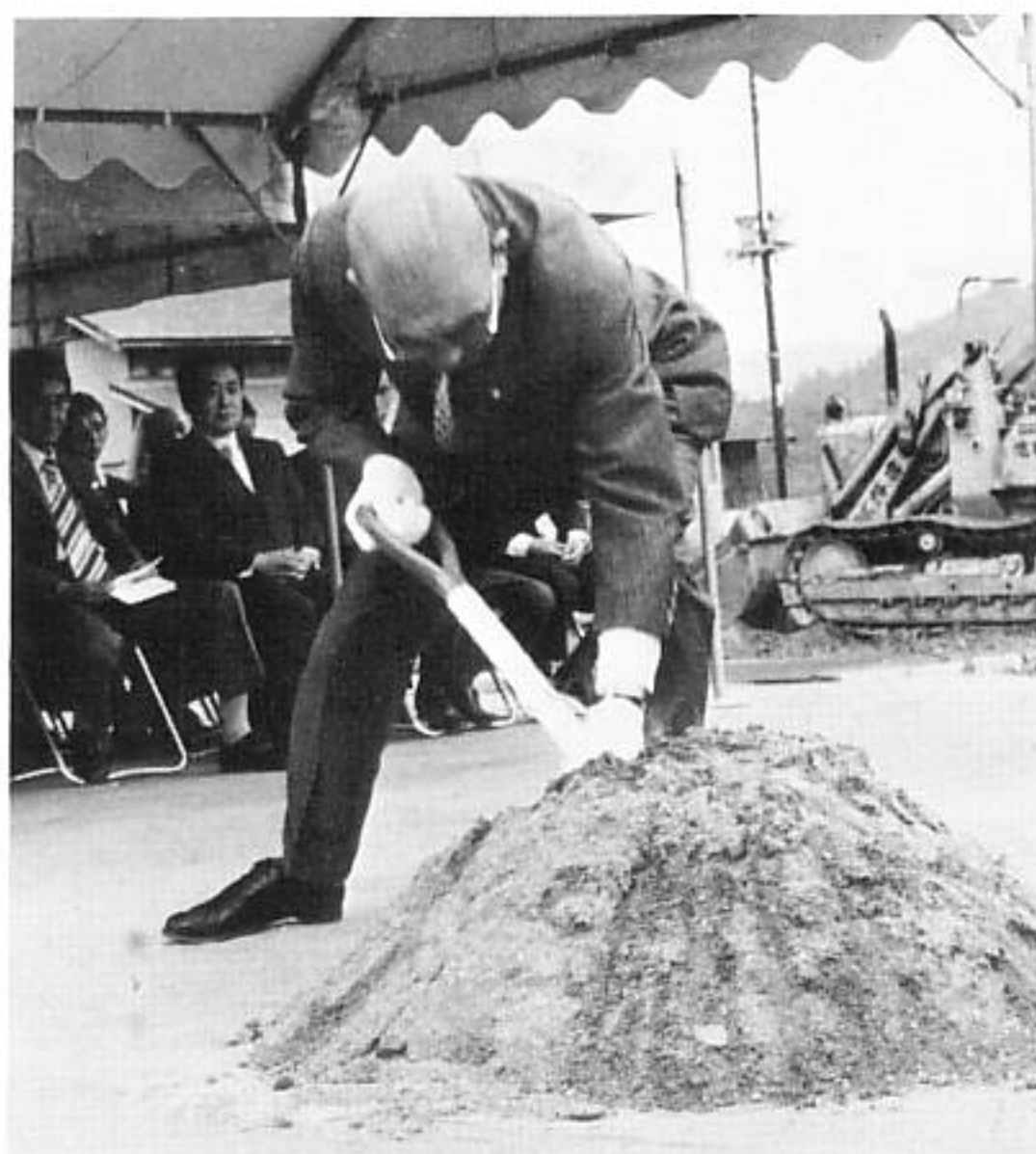
《着々進む圃場整備》

昭和49年から実施されている県営圃場整備。

今年は4億1千万円で湯出野寺田地区31ha、黒淵地区で29ha合わせて60haの整備が行われています。

残るは地下の沢から高戸屋までの約70ha、これも来年には整備され、全体計画401haの面工事はすべて完了される見込みです。

この他、今年町内では、二次構・ミニ総パなどで約18haが整備されます。



工事の安全を願いウツ入れする小松町長

健康で明るい生活を営むことができるよう、生活改善施設並びに集会、教養、保健福祉に至るまでの機能を備えた地域拠点施設を整備し、健全な農業の発展を図ろうと、蔵、黒淵にそれぞれ「多目的研修集会施設（集落センター）」が建設されることになり、今その工事が進められています。

蔵地区では、昭和五十年年度に県の補助事業のモデルコミュニティ地区に指定され、地元では推進協議会をつくって、事業の選択を検討して来ましたが、地区の希望は、集会施設が必要であるということでした。しかし、

二カ所で一億三千万円

蔵 黒淵 集落センター工事着工

県補助事業では予算が少い為に地区が希望する様な建築物が出来ないので、進捗しないでした。

また、黒淵地区では、各部落にそれぞれ会館があるが規模も小さく、設備も整っていない。何か大きな集会所をやるのであれば、八ヶ岳離れた町の中心部に行かなければならず、何んとか、地域住民が一堂に会することのできる施設がほしいと願っていました。

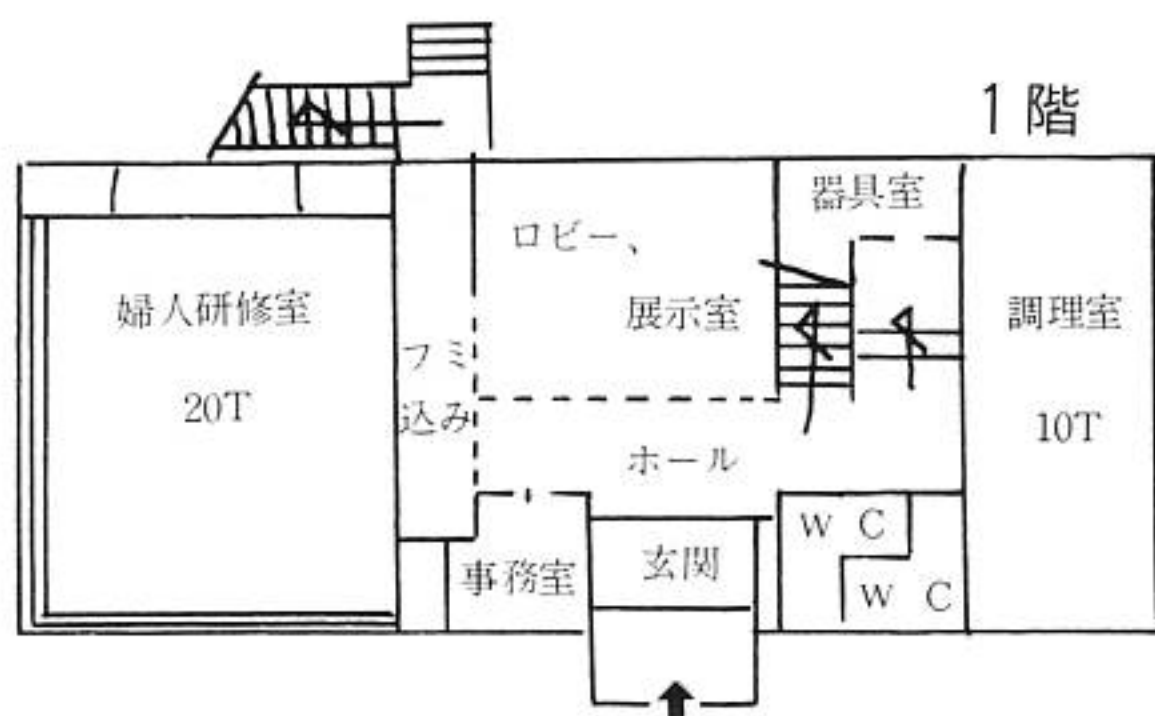
こうした地元の願いが、第二次農業構造改進黨事業の特許事業として実現をみるようになったのです。

二つのセンターの総事業費は約一億三千万円となっていますが、これは、補助金や起債等でまかなわれるため、地区の負担はゼロです。

竣工はいずれも今年十月末に予定されていますが、今から一日も早い完成が待たれています。構造はどちらも鉄筋コンクリート造り二階建てで、その他建設に関する概要及び平面図は次のとおりです。

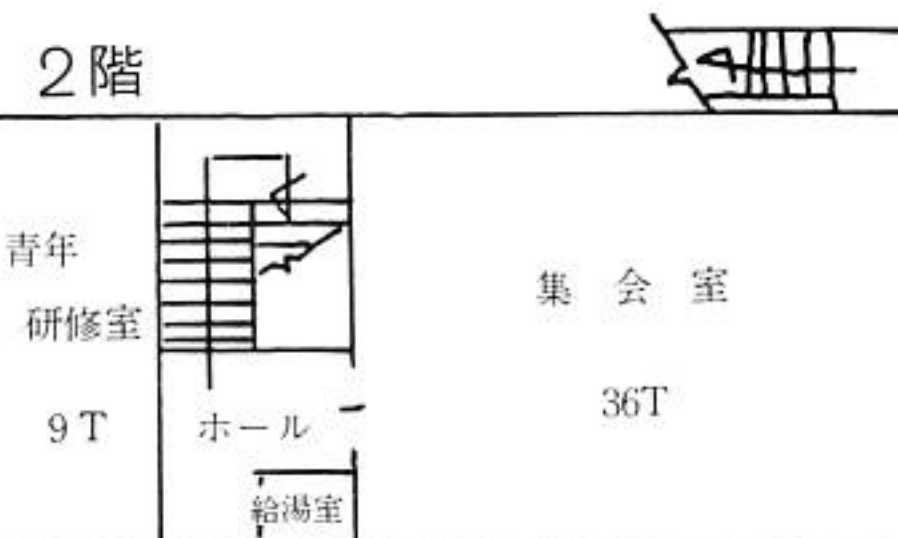
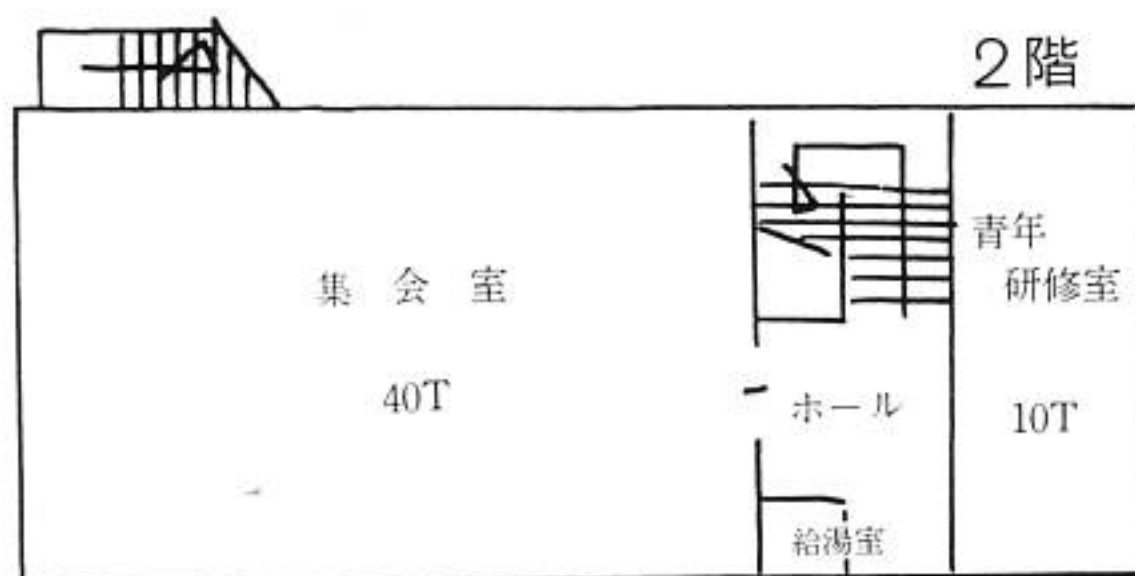
蔵集落センター

延床面積一四〇五・四六平方メートル

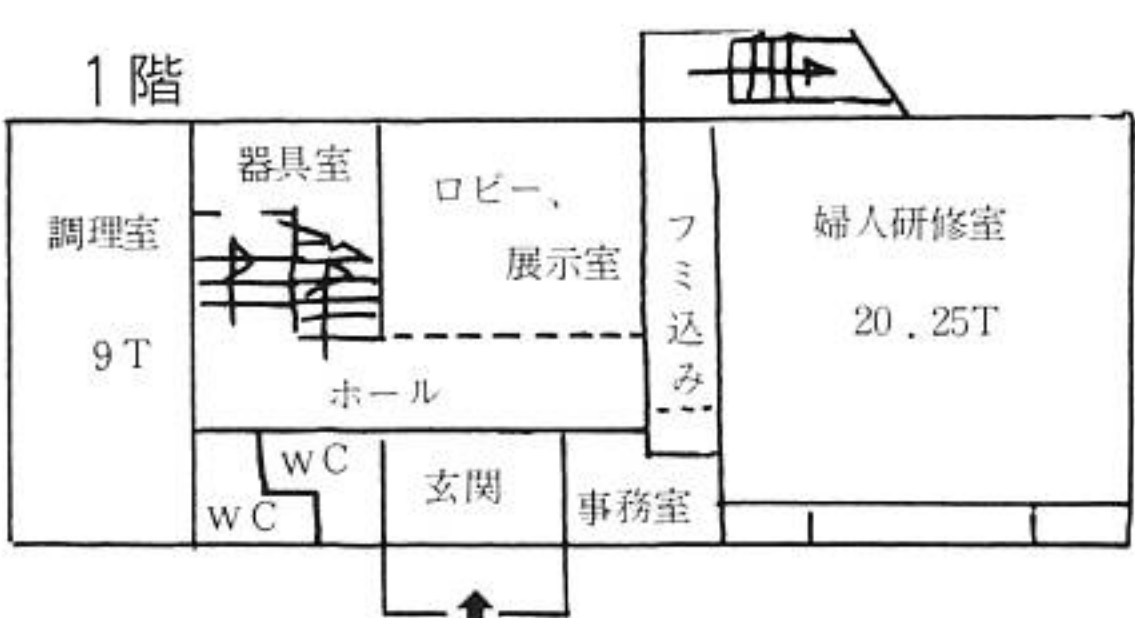


蔵集落センター平面図

- ・建設場所蔵字蔵一三の一 (旧下郷村役場)
- ・東由利縫製跡
- ・躯体工事 株式会社池田工務店 四千三百四十五万円
- ・電気工事 東北電気工事株式会社 三百九十万円
- ・設備工事 山二建設工業株式会社 二百八十万円
- ・黒淵集落センター
- ・延床面積一三五五・二四平方メートル
- ・建設場所黒淵字野中八三ノ二 (診療所前)
- ・躯体工事 横手建設株式会社 四千二百六十万円
- ・電気工事 東北電気工事株式会社



- ・設備工事 山二建設工業株式会社 二百八十八万円



黒淵集落センター平面図

一滴

夏の夜、風呂あがりの縁側で夕涼みとくれば、欠かせないのが風鈴です。

家の軒先や縁側につるされ涼しげな音をたてる風鈴は、古くは仏教とともに中国から伝わった風鈴をもとにつくられたといわれます。

はじめは、主に上方の商家が店先に飾って音を聞かせ、お客に風を感じさせるサービス用に使われました。

それ以来、広い武家屋敷にはあまり用いられず、もっぱら庶民に親しまれて、江戸時代は虫売りなどとともに、風鈴売りは夏の風物詩の代表となりました。なかには琴のような妙音を出すものもあり、風箏ともよばれます。

現在、広く愛用されているのはガラス製です。吊り忍とともに仕立てられて、緑と水気と音の三つの涼味を、同時に楽しめるものもあります。

音がよいので知られる松風風鈴は、南部鉄でつくられた仙台名物。ほかに金属製、陶製、木製のものもあります。

近代化した私たちのくらしに、なおかつ根強い人気をもつ風鈴は、そのやさしい音に、私たちの心を打つ何かがあるからでしょうか。

新たな可能性を探る

町外視察研修を実施

「町内だけでなく、視点を外から東田利の姿を見つめ直し、新たな可能性を探ろう」と五月二十五・二十六日に役場、社会福祉協議会、共済組合、森林組合の各職員が二班に分かれ一日視察研修を実施しました。出羽丘陵縦貫路線として改良計画されている黒沢線を通り、午前八時三十分過ぎに役場前を出発した一行が最初に視察したのは雄和町榑台の新秋田空港建設地です。

敷地内に設けられた展望台で工事担当職員から一年々増加する航空需要の増大と、航空機の大機化・高速化に対処するためジェット機の精密進入可能な機能を備えた空港であることを基本とし、昭和五十一年から五十六年三月完成を目途に急ピッチで工事を進めているとの説明を聞いた一行は、百台以上の大型ダンプカーが砂ぼこりをあげて行き交う現場に目を見張っていました。

物内を案内してもらいました。一行は特に、シイタケ・ナメコ・山菜・薬草などの特産林産物に関する試験研究に関心を寄せていました。最後に視察したのが、大森町に建設された県立保呂羽山少年自然の家です。これは、本町も含む十三市町村を開発地域とした「出羽丘陵開発実施計画」の一環として、県が建設したもので、レクリエーションホールや研修室、宿泊施設等をもつ建物を中心にキャンプ場や営火広場があり、さらには保呂羽山の山腹から山頂にかけて幾つかの遊歩道が整備されています。

初代所長となった土田惇さん「ここは、本町も含まれる十三市町村を開発地域とした『出羽丘陵開発実施計画』の一環として、県が建設したもので、レクリエーションホールや研修室、宿泊施設等をもつ建物を中心にキャンプ場や営火広場があり、さらには保呂羽山の山腹から山頂にかけて幾つかの遊歩道が整備されています。」

視察を終えた一行からは、自然の家のようなものを八塩ダム周辺に建設できればなどといったような意見も出され、今回の視察地がいずれも東田利の発展に少なからず影響を及ぼすと同時に、さらに伸びゆく郷土の認識を新たにしていきました。



地域の発展について意見交換する祝沢の人達



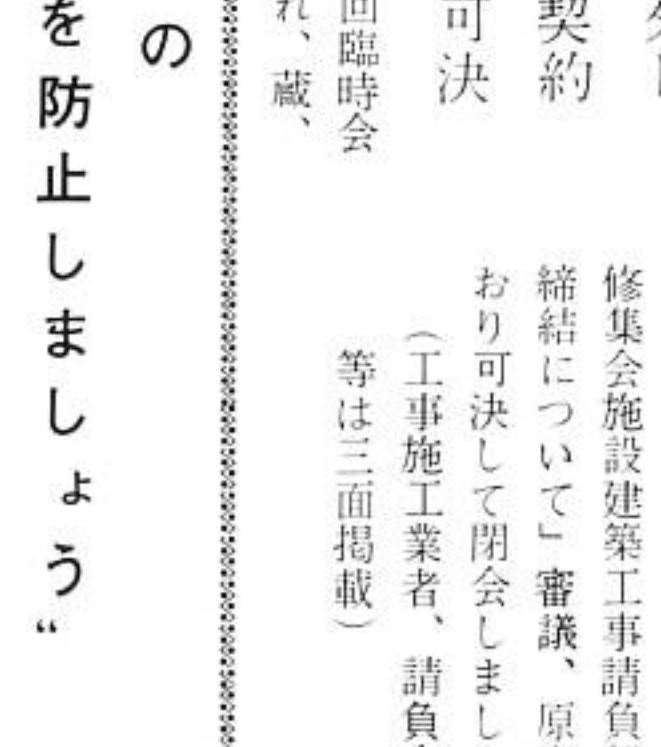
職員の説明に耳を傾ける視察研修者（新秋田空港予定地展望台）

次に行は、近くにある県林業センターを視察しました。ここでは「林業をとりまく厳しい情勢の中で、将来の秋田県林業の発展のため、知識と技術の普及指導、試験研究、育種事業並びに研修を行っている」と説明を受けたあと、建

物内を案内してもらいました。一行は特に、シイタケ・ナメコ・山菜・薬草などの特産林産物に関する試験研究に関心を寄せていました。最後に視察したのが、大森町に建設された県立保呂羽山少年自然の家です。これは、本町も含む十三市町村を開発地域とした「出羽丘陵開発実施計画」の一環として、県が建設したもので、レクリエーションホールや研修室、宿泊施設等をもつ建物を中心にキャンプ場や営火広場があり、さらには保呂羽山の山腹から山頂にかけて幾つかの遊歩道が整備されています。

初代所長となった土田惇さん「ここは、本町も含まれる十三市町村を開発地域とした『出羽丘陵開発実施計画』の一環として、県が建設したもので、レクリエーションホールや研修室、宿泊施設等をもつ建物を中心にキャンプ場や営火広場があり、さらには保呂羽山の山腹から山頂にかけて幾つかの遊歩道が整備されています。」

視察を終えた一行からは、自然の家のようなものを八塩ダム周辺に建設できればなどといったような意見も出され、今回の視察地がいずれも東田利の発展に少なからず影響を及ぼすと同時に、さらに伸びゆく郷土の認識を新たにしていきました。



地域の発展について意見交換する祝沢の人達

地域の発展は 道路の整備が先

祝沢で移動公民館開催

六月五日夜、町公民館主催による移動公民館が旧祝沢分校で行われました。

祝沢は現在二十戸七十四人が住んでおり、同部落が今後さらに発展するにはどうすればいいかなど部落の人達と意見交換をする為に開かれたもので、公民館長、公民館職員、老方分館長の他特に、産経、建設の両課長

も出席し、七時から四十分程度映画を見たあとおよそ二時間にわたって熱心な話し合いが行われました。

公民館ではこのあとも三回程度開く予定です。

席上では特に道路問題について強い要望が寄せられました。

「町内各地で道路の改良整備が盛んに行われているというが

何か祝沢だけが取り残されているような感じがする。我々にとつて『道は命の綱』であり、地域の発展には不可欠のものと考え。何んとか早急に改良されるようにしてもらえないだろうか。」

また、除雪についても「三十四日以上もブルの入らないことがあり、通勤、通学なども容易でない。A級路線にでも格上げしてもらえないか」と……

これに対し建設課長は「……道路については県に対し、今年三月も改良するよう陳情した処ですが、交通量が少ないというこ

臨時議会 集落センター 工事請負契約 について可決

東田利町議会第五回臨時会 は六月三日に招集され、蔵、

未成年者の 喫煙を防止しよう

黒瀬に建設される「多目的研修集会所施設建築工事請負契約締結について」審議、原案どおり可決して閉会しました。

（工事施工業者、請負金額等は三面掲載）

国民年金額が変わります

物価スライドは6.7%

今年も国民年金法の改正が行われました。

この改正で、拠出年金は、52年度の消費者物価指数の上昇が6.7%でしたから、現在受けている年金にこのスライド率分が上のせされ、福祉年金は、もともと年金額が低いので物価スライドに関係なく10%を上回る引き上げになりました。

また、無年金者にとっては最後の救済措置としてすでに時効になった過去のかけ金を納めて、年金の権利を満たすという特例もできました。

改善の内容は次のとおりです。

53年度国民年金改善の内容

【拠出年金】

●年金額の引き上げ（53年7月から実施）

年金額を消費者物価の上昇率に応じた引き上げ → 6.7%

(老齢年金)	25年納付	月額	35,558円	→	37,925円
	10年年金	月額	22,425円	→	23,925円
	5年年金	月額	16,408円	→	17,508円
(障害年金)	1級	月額	45,125円	→	48,133円
	2級	月額	36,100円	→	38,508円
(母子・遺児年金など)		月額	36,100円	→	38,508円

●無年金者に対する救済措置

過去の国民年金の強制被保険者期間のうち、保険料を滞納した期間につき、特例として保険料の納付を認める。

(53.7～55.6まで)

特例納付保険料額 1ヵ月 4,000円

●保険料額の引き上げ（54年4月から実施）

定額保険料 2,730円 → 3,300円

※55年4月から 3,650円（ただし、54年度に物価スライドがある場合、その率を乗じた額）

【福祉年金】

●年金額の引き上げ（53年8月から実施）

消費者物価の上昇率を上回る引き上げ

老齢福祉年金		月額	15,000円	→	16,500円
障害	〃	{	1級	月額	22,500円 → 24,800円
			2級	月額	15,000円 → 16,500円
母子・準母子		月額	19,500円	→	21,500円

●所得制限の緩和

本人 …… 2人世帯の場合

老齢・障害 年収 164万円 → 220万円

母子・準母子 年収 320万円 → 334万円

扶養義務者……6人世帯の場合 年収 876万円（すえ置き）

●恩給等との併給制限の緩和 33万円 → 37万円



はり治療をする長谷山さん
(克雪管理センターで)

古里の役に立ちたい

長谷山 五力所で針・灸奉仕
さん

「里帰りを機にいくらかでも古里の役に立ちたい」と本町地 下の沢出身の長谷山治弥さん（五十六才、千代蔵氏弟）は、こ

のほど法内克雪管理センターなど五力所で「はり、灸、指圧」の無料治療をしてくださいました。

長谷山さんは現在東京に住んでおり、六年前までは小・中学校の教師をしていましたが退職し、そのあと、人間が健康を持続するためには体と心の悩みを解消しなければならぬと考え、はり、灸関係の専門学校に入り資格をとり、マッサージ師の道を選んだといっています。

効果が出るには一日おき最低三回の治療が必要とされ、六月五日から二十四日までスケジュールもそれに見合ったものが組まれました。

治療を受けたのは、手足の痛みや肩こり、腰の痛みや神経痛

に悩むお年寄りがほとんどでしたが、中には、野球で肩をこわし医者に通ったが思わしくない

ので来てみたという若い人もおり、どの会場も少しでもよくないという患者でいっぱいでした。

あるおばあさんは「痛くて歩くのもやっとだった足が、はり治療のお陰で楽になった。有難いことです」と喜び感謝してい

町を守る為に努力を

町消防団 新しく十五名が団員に

六月一日、町消防団員四名の昇格並びに新たに団員となった

十五名に佐藤団長から辞令が交付されました。

ました。

また長谷山さんは「…これから一年のうちに何回かは東田に帰り治療してやりたい」と話していました。

克雪管理センターの他、岩館部落会館、宿老人クラブ会館、老方の泉秀寺、それに袖山児童館で、多くの方々が治療を受け心から喜んでいました。

そのあと団長は「…消防団は、予期せぬあらゆる災害に迅速に対処しなければならぬ。

新しく団員となった皆さんも、町民の身体と財産を守るための技術を習得し、一日も早く有事に対応の出来る消防団員になるよう努力してほしい」と訓示続いて町長が「…家を守るのは個人であるように、町を守るのは町民です。皆さんはそのリーダーとして町の防災の為に頑張ってほしい。よろしく願います。」とあいさつしました。

我が町には団長以下二二五名の団員及び婦人消防隊員五十九名があり、有事にそなえ、春秋には大火防止訓練、夏には消防訓練大会を行なうとともに、防火週間には一般家庭の火の元検査を実施するなど防火思想の普及高揚に努めています。

昇格者及び新団員は次のとおりです。

◎昇格

・部長 遠藤正司（四分団）

・班長 斎藤良悦（一分団） 遠藤雄（四分団） 工藤正悦（四分団）

◎新団員

（第一分団）長谷山喜悦、畠山洋、三浦良男、渡辺隆一、佐藤一二（以上五名）

（第二分団）畠山芳一、阿曾寛二（以上二名）

（第四分団）伊東隆悦、阿部昌史、大日向富一、阿部盛喜、遠藤謙一、小松君悦、千葉源治、阿部弥松（以上八名）

第七回訪ソ青年の船 小松さんと佐藤さん団員に

昭和五十三年度秋田県青年海外研修事業（訪ソ青年の船）の参加団員がこのほど決まり、本町からも、モスクワ・中央アジアコースに山崎の小松忠孝さん（20歳 農業）、モスクワ・キエフコースに蔵新田の佐藤悦子さん（29歳 役場総務課勤務）が参加することになりました。この船は、立県百年を記念して、次代を担う青年を海外に派遣し、規律ある団体行動のもとに視察見学や、外国青年との交換、交流を通して国際的視野を広め、郷土秋田の姿を正しく把握させることを目的に、昭和四十七年から行われているもので今年で七回目を迎えます。

二人は来る七月二十一日に秋田港を出発し、中央アジアコース八十二名、キエフコース八十三名の参加団員と一緒に、訪問先での研修、ソビエト青年たちとの友情交換と親善を行い、八月三日に帰国することになっています。

4人が海外で研修

農業青年の翼に

鈴木さんと沼田さん

また、一農業は大業に学べということばまで生れ、大きな成果をあげている「日中友好秋田県農業青年の翼研修事業」に

は、本町から、鈴木孝弥さん（沼田 37歳）と沼田勇雄さん（奥ケ沢 52歳）が団員として参加し、研修団の一行百三十名とともに来る九月六日成田空港を出発、同月二十日までの十五日間、わたって中国各地で、農業事情視察や現地青年との交流を行



佐藤悦子さん



小松忠孝さん

つてくることになっています。この事業は、日中国交回復の成果をふまえ、地域農業振興の指導的役割を果たし得ると認められる県下農業青年を中国に派遣し、訪問先農業青年との交歓、現地の文化産業（農業）、経済等の視察により国際的視野を広め日中友好の増進をはかるとともに、規律ある団体生活と研修を通じて連帯意識の高揚をはかり、将来の中核的農業経営者を育成することを目的に実施しているもので、今年で三回目です。

“ヤマメの里”目指す

高瀬川魚族保護組合

稚魚一万匹を放流

高瀬川魚族保護組合（小松順之助組合長）では今年もまた、松沢川など町内の九支流にヤマメ約一万匹を放流しました。同組合ではこの他、鮎やウナギ、鯉などの放流も毎年行っており、内水面漁業の振興に大きな役割を果たしています。ヤマメは二年魚で、水のきれいな溪流に住み、味もよく、釣り人の人気も高く、合せて二百カイリ問題のあと大きくクローズアップされ、需要についても心配はないといわれています。

去る四十九年大吹川に四百二十万円でフ化施設が造られ、稚魚の生産出荷も順調に伸びてきており、町内ではこれと合せて食用として出荷しようとする養殖気運が高まり、現在五つの生産グループが誕生。今年六万匹の養殖事業に取り組んでいくことになっています。

町では、これらの養殖施設に



稚アユを放流する高瀬川魚組員



沼田勇雄さん



鈴木孝弥さん

海外就職の相談

対して助成を出すとともに、組織の育成強化を図り、ヤマメの里としての産地形成を目指し力を入れていくことにしています。

あなたの技術を海外で生かしてみませんか？農業、工業その他の技術技能を有する方で、ブラジル、アルゼンチン、パラグアイ、ボリビア、カナダ、オーストラリアなどで就職してみたい方、また青年海外協力隊員と

して、東南アジア、アフリカなどの発展途上国で技術協力など村づくりに活躍してみたい方々のために左記のところで常時相談を受けています。

なお、この他毎月第三土曜日の午後には仙台市民会館で特別に映画と説明会を実施しています。

記

国際協力事業団仙台支部

（仙台市本町三丁目四番十号）

宮城県水産会館 六階

電話（〇三三）六二一七（二）

（〇三三）六三三〇（七五）

住宅金融公庫（便利）

増改築・修繕等
工事費の融資

住宅金融公庫では自分が住むための住宅を建て増したり、修繕したりしようとする方にも融資を行っています。その主な融資条件を紹介いたしますのでご利用下さい。

一、融資を受けることができる工事

- (1) 建て増しによる増築工事
- (2) 模様替えによる増築工事（既存住宅中の非住宅部分を住宅に変える工事を含む）
- (3) 改築工事（既存住宅を取りこわし、改めて建築する工事をいう）
- (4) 修繕等の工事（基礎、土台、壁、柱、

屋根、床、天井等の修繕、補強工事、開口部を設ける工事、間取りの変更による住まいの合理化をはかる工事をいう）

二、融資の限度額
木造の場合、工事費の七割以内の額で十万円から百四十万円まで

三、利率一年五・五割
四、返済期間一十年以内
五、返済額
融資額百四十万円返済期間十年の場合毎月三〇、五〇九円。

子供たちに働く喜びを

蔵小全校児童で田植え



りっぱに育つてと田植えする児童

五月二十
六日蔵小全
校児童によ
る田植えが
行われまし
た。
これは、
田植えとい
う一農作業
を体験させ
ることで、
勤労と収穫
の喜びをか
らで教え
たいと昨
年から実施
しているも
のです。
今年植えられたのはヒメノモ
チという品種です。
子供たちを前に同校の高橋校
長は「……稲を植えるというこ
とは田んぼと仲よくなること
です。田んぼと仲よくなること
はわたしたちの住んでる東田利
の土地と仲よしになるというこ
とです。
稲もみんながいていねいに植え
ればりっぱに育ち、秋にはたく
さんのお米がとれます。……」
と話し、続いて苗と圃場を提供
してくれた同校PTA会長阿部
幸悦さん（岩館）から植え方を
聞き、トレパンを膝までまくり
あげ先生と一諸に全員がはだし
で田んぼに入りました。
一年生の中には最初こわがっ
て入れない子がいたりしました
がそこは農村の子、いったん足
をいれたらもう大丈夫、あちこ
ちで「おじさん苗足りないヨ」

初の春季野球大会開催

優勝は役場チーム

―夏の一回だけの社会人野球
大会では物足りない。春にもや
れないかと、数年前から多く
の野球好きの人達から要望され
ていました「春季社会人野球大
会」が、町民グラウンドの完成を
機会に、町野球協会（小松民三
郎会長）の主催で今年初めて開
かれました。
開催に当り五月十九日、参加
各チームの監督会議を開き、準
決勝・決勝を除き試合開始は午
前五時三十分、終了は午前七時
とすることを申し合せました。
大会には十八チーム、約二百
名が参加、九チームずつA（町
民グラウンド）・B（台山グラ
ンド）両ブロックに分かれ、六月
三日午前五時半、九日間にわた
る熱戦の火ぶたがきられました。

途中悪天候に見舞われはしたも
のの連日好ゲームを展開、十一
日にはベストフォーに、野球狂
役場・蔵ローズ・ワインズの各
チームが顔をそろえました。
六月十八日、小雨の降る中、
記念すべき初大会の覇権をかけ
町民グラウンドで準決勝・決勝を
行ないました。
結果、役場が四対二でベテラ
ンぞろいのワインズを下し、晴
れの優勝トロフィを手にしまし
た。
大会を終えた関係者は「早朝
の試合でケガをしないか、それ
が一番心配だったが大したこと
もなくホッとしている。この大
会がさらに発展するよう今後も
力を入れていきたい」と話して
いました。
年々高まる野球熱、この熱が
また、明日の郷土を築く原動力
になるものと期待されます。

福祉の窓

◎制度の目的

この制度は、国民年金
の母子福祉年金受給資格
と同一ような状態におか
れている国民年金等公的
年金を受けられない者の児童
を対象に、児童が心身共に健
やかに成長するよう児童福祉
の増進を図ることを目的に扶
養手当を支給しようとするも
のです。

◎支給要件

次のいずれかに該当する児
童を、その母が監護するとき
又は母がいなく若しくは母
が監護しない場合で母以外の

者が養育するときに、母又は養
育者に手当が支給されます。

- ①父母が婚姻を解消した児童
- ②父母が死亡した児童
- ③父母がいても相当程度の廃疾者

児童扶養手当制度

健やかな子供の成長願う

である児童

- ④父の生死が明らかでない児童
- ⑤父が引き続き一年以上遺棄し
ている児童
- ⑥父が法令により引き続き一年
以上拘禁されている児童

⑦母が婚姻によらないで懐胎し
た児童

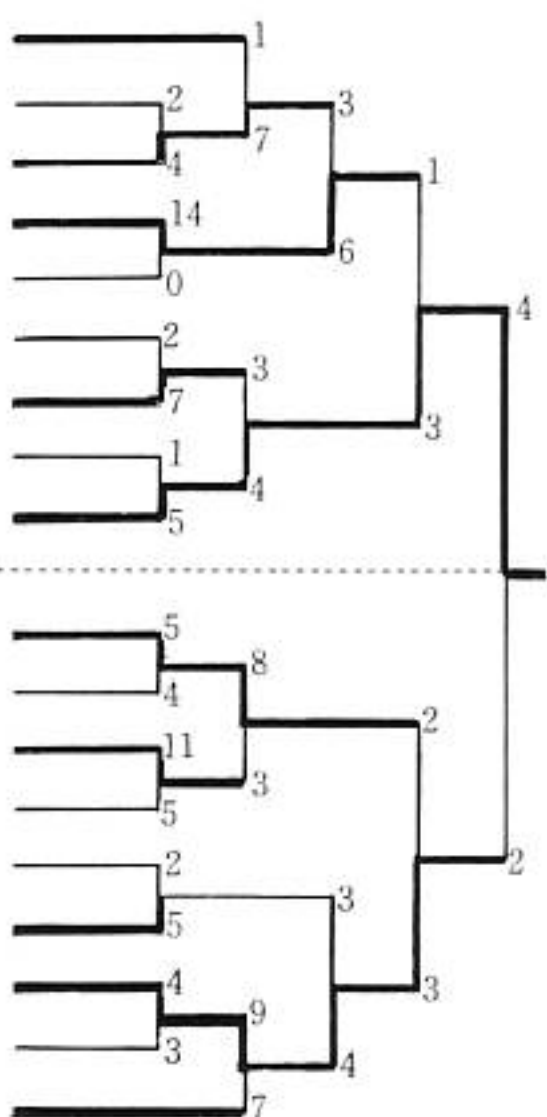
手当は月を単位として次によ
り支給されます。（一月当り額）

◎手当の支給月

毎年四月・八月・十二月（三
請求によって十一月）の三回
に分けて、この月の十一日以
降に支給されます。

（児童とは、十八歳未満、
又は相当程度の廃疾者の場合
は二十歳未満の人をいう）

※なお、これと同じような
名称で「特別児童扶養手当」
「児童手当」の制度があり
ますが次号以下へ掲載させ
ていただきます。



町青年会
クラブ
新職人
住吉
野球場
袖山
法内
玉米
ベガ
役場

蔵ローズ
パワーズ
オール
蔵ジャ
法内
宿ク
ワインズ
佐藤
ホ



町の概要	
人口総数	6,447人
うち男	3,164人
うち女	3,283人
世帯数	1,472戸
面積	148.51 km ²
	(53.6.1)

六角形の屋根に挑戦

池部正晃君 技能五輪 全国大会で

各種技能を競う「第十六回技能五輪全国大会」がこのほど、千葉市の中央技能開発センターなどで開かれ、本町地下の沢出身の池部正晃君（十八歳・正孝さん長男）が秋田県代表として

秋田県内の事業場及び労働者に適用される産業別最低賃金が次のとおり改正されました。すべての事業主は、効力発生の日からこの最低賃金額以上の賃金を支払わなければならない。もし、違反した場合は最低賃金法により罰せられますので、

繊維産業は1日2,260円

＝最低賃金法改正される＝

産業別最低賃金	最低賃金額	除外賃金	効力発注日
繊維産業	1日2,260円 (④)1時間283円 ただし、雇入れ後6月未満の技能習得中の者については1日2,115円 (④)1時間265円	精荷動手当 53.4.30	
出版・印刷・同業連産業	1日2,370円 (④)1時間297円 ただし、雇入れ後6月未満の技能習得中の者については1日2,159円 (④)1時間270円	通勤手当 53.4.30 家族手当	

(注) 最低賃金額欄の④は、当該事業の一般労働者給労働者をいいます。



池部正晃君

予選で見事「代表権」を獲得していたものです。競技は五月二十日、二十一日の二日間十二時間にわたって実施され、全国から参加した七十名ほどが課題とされた「六角形屋根」の製作に取り組みました。結果、同君は惜しくも入賞はのがしましたが、「...もう一年チャンスがあります。さらに腕をみがいてこの次は入賞を目指します」と早くも来年に的をのぼっていました。

この大会は、十八歳から二十一歳までの若手技術者育成をねらいとして昭和三十七年から開かれ、二十六職種に腕を競い、優勝者は日本代表として世界大会に出場することになっており、正晃君の来年に期待されています。

善意

教育委員会に雑巾七十枚
松柴の小松チヨエさんはこのほど町教育委員会に雑巾七十枚を贈り、喜ばれています。

宿小に雑巾百枚

町連合婦人会宿支部（佐々木テル支部長）では、先ごろ宿小に雑巾一〇〇枚を贈り、喜ばれています。

自衛隊

2等陸・海・空士募集

▼応募資格
年令 18才以上25才未満
身長 1.55m以上
体重 47kg以上
視力 裸眼視力0.6以上
志願票の請求及び提出先
役場（住民課）または、自衛隊本駐募集事務所（電話〇一八四二二一三四七九へ）。

池と地

水源池、貯水池はよく間違える、水源池は水源となる土地で池ではなく地。源の文字につられないように。貯水池は水のたまるところから池が正しい。もとの意味をおさえてかかれれば変な間違いはないのです。

招と紹

ひんぱんに間違えるのが、紹介と招待。紹介を招介、招待と書いたら、招待状を招待状と書いた失格。招待はまねくで、呼び出して集めるのは招集、呼び寄せるのは招致。

飲酒運転追放県民運動

期間 7月1日～9月30日
(3カ月間)

●重点目標
・酒を飲んだら車（自転車を含む）を運転しない。
・運転する前には酒を飲まない。

・運転する人には酒を飲ませない。

夏の交通安全運動

期間 7月28日～8月6日
(10日間)

●重点目標
・歩行者・自転車利用者の事故防止
・暴走運転の徹底追放と過労運転による事故防止
・飲酒運転の徹底追放
・シートベルト・ヘルメット着用の推進。

●家族のひと声運動
・家族が外出するときには、交通事故に気をつけるよう声をかける。

お詫びと訂正
六月一日発行二七九号の三ページ中欄の記事中「木村老方小学校長が...」となつていますが、「志村老方小学校長が...」の誤りでした。お詫びして訂正します。

好きだから
休ませて
いただきます。



5月21～6月20日



〇誕生
おめでとう



〇結婚
おしあわせに

村越文夫 秋田市
斎藤益子 小島
阿部一郎 小倉
高沢ゆき子 小倉
高沢吉次郎 小倉
阿部フサ子 小倉
鈴木利一 大庄市
板垣礼子 本庄市

・お悔み申し上げます。
阿部貞子 桂台 44歳
佐藤まゆみ 石高 0歳
小松アヤノ 高戸屋 85歳